

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第104期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	アジアグロースキャピタル株式会社 （旧会社名 森電機株式会社） ASIA GROWTH CAPITAL, LTD. （旧英訳名 MORI DENKI MFG. CO., LTD.）
【英訳名】	（注）平成24年6月28日開催の第103期定時株主総会の決議により、 平成24年12月31日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03（3448）7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03（3448）7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 岩瀬 茂雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第100期 平成21年3月	第101期 平成22年3月	第102期 平成23年3月	第103期 平成24年3月	第104期 平成25年3月
売上高 (千円)	616,285	485,552	391,972	445,922	471,051
経常損失 () (千円)	537,094	20,805	11,461	118,972	34,283
当期純損失 () (千円)	1,434,887	44,053	30,354	128,728	37,861
包括利益 (千円)			33,481	125,537	36,739
純資産額 (千円)	849,243	1,265,010	1,232,337	1,105,260	1,570,967
総資産額 (千円)	1,122,366	1,517,110	1,510,663	1,752,400	2,030,272
1株当たり純資産額 (円)	3.01	3.69	3.60	32.31	33.81
1株当たり当期純損失金額 () (円)	5.11	0.14	0.08	3.76	1.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	75.3	83.3	81.6	63.1	76.6
自己資本利益率 (%)	127.8	4.2	2.5	11.0	2.8
株価収益率 (倍)	1.0	82.3	202.9	15.9	38.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	336,513	192,381	313,320	454,033	290,916
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,249	43,552	72,417	9,910	6,004
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	326,008	499,779	5	342,987	316,386
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	36,902	411,707	170,799	49,843	81,317
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	28 [12]	26 [15]	29 [9]	24 [9]	20 [9]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

3. 当連結会計年度において10株につき1株の株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第100期 平成21年3月	第101期 平成22年3月	第102期 平成23年3月	第103期 平成24年3月	第104期 平成25年3月
売上高 (千円)	616,285	482,371	391,972	445,922	471,106
経常損失 () (千円)	853,910	93,081	414,728	394,248	313,655
当期純損失 () (千円)	1,751,203	98,749	441,460	403,267	316,213
資本金 (千円)	1,869,100	2,119,000	2,119,000	2,119,000	2,362,399
発行済株式総数 (株)	280,926,165	342,176,165	342,176,165	342,176,165	46,007,616
純資産額 (千円)	529,390	992,327	548,548	146,932	332,496
総資産額 (千円)	1,947,781	1,324,858	1,016,650	1,059,876	1,061,844
1株当たり純資産額 (円)	1.88	2.90	1.60	4.30	6.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配 当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損 失金額 () (円)	6.24	0.32	1.29	11.79	8.62
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金 額 (円)					
自己資本比率 (%)	27.1	74.8	53.9	13.9	29.8
自己資本利益率 (%)	89.9	7.4	80.5	116.0	136.4
株価収益率 (倍)	0.8	36.7	13.9	5.1	4.6
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	28 [12]	26 [15]	29 [9]	24 [9]	20 [9]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

3. 当事業年度において10株につき1株の株式併合を行いました。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

大正4年10月	創業者森新治郎は、「森新治郎商店」を創立、照明器具の製造並びに販売を開始
大正10年4月	大田区大森に工場を新設
昭和10年12月	森電機㈱に改組
昭和21年8月	戦後資本金100万円で生産再開
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場 資本金を95,000千円に増資
昭和45年3月	オールステンレス製防爆型照明器具（日・米特許）を開発
昭和53年4月	日本石油化学㈱との共同開発による防爆型構内車を発売 日本発明振興会「発明功労賞」を受賞
昭和58年6月	電子情報機器業界への進出を図り、イ・アイ・イ㈱と業務提携
昭和59年6月	電設資材部を新設 レースウェイ、ケーブルラック等電気工事材の製造並びに販売を開始
昭和59年10月	ハードディスク業界への進出決定に伴い米国グラハムマグネティック社と提携
昭和60年3月	ハードディスク工場の建設を開始
昭和62年5月	日新興業㈱を吸収合併
平成5年3月	文化シャッター㈱への第三者割当増資により資本金3,597,600千円に増資
平成6年4月	栃木県小山市にケーブルラック等電気工事材の生産工場を新設
平成6年12月	照明工場を栃木県小山市に移転 本社を東京都大田区大森地区から大田区蒲田地区に移転
平成8年12月	新田鐘大氏への第三者割当増資により資本金3,894,000千円に増資
平成9年1月	私募による米ドル建転換社債150万米ドルを発行
平成9年5月	ファー・イースト・オーガニゼーション・ファイナンス（インターナショナル）リミテッドへの第三者割当増資により資本金5,341,792千円に増資 エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を取得して子会社とし、中華人民共和国での不動産事業に進出
平成10年1月	本社を東京都大田区蒲田地区から現在地に移転
平成10年10月	小山市の電設工場を小山工場に統合
平成11年3月	エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を売却し、新たにリーガル・ゴールド・インダストリーズ・リミテッド株式を取得して子会社とし、マレーシアでの不動産事業に進出
平成13年10月	情報通信関連事業を強化する目的で㈱アイフェイスの株式及び新株引受権取得と資本業務提携 アスコット・ホライズン社株式を取得して子会社化
平成14年8月	㈱グッドコック株式及び転換社債型新株予約権付社債の取得
平成14年9月	産業用照明器具を強化する目的で、防爆照明器具メーカーである伊東電機㈱と業務提携
平成14年9月	アスコット・ホライズン社及びリーガル・ゴールド・インダストリーズ社の株式をすべて売却し、海外不動産事業から撤退
平成17年3月	アイフェイス社との業務提携を解消し、同社の株式をすべて売却
平成18年3月	㈱サクラダの事業再生計画の支援を行うため、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人が営業者となり当社が単独で匿名組合出資する匿名組合を通じて、㈱サクラダに出資
平成19年8月	㈱グッドコックの株式及び転換社債型新株予約権付社債をすべて売却
平成21年7月	㈱エスピーオーの株式全てを取得し、子会社化
平成22年3月	㈱サクラダに対する事業再生投資の目的が完了したため、匿名組合出資を終了
平成24年12月	アジアグロースキャピタル㈱に商号変更

3【事業の内容】

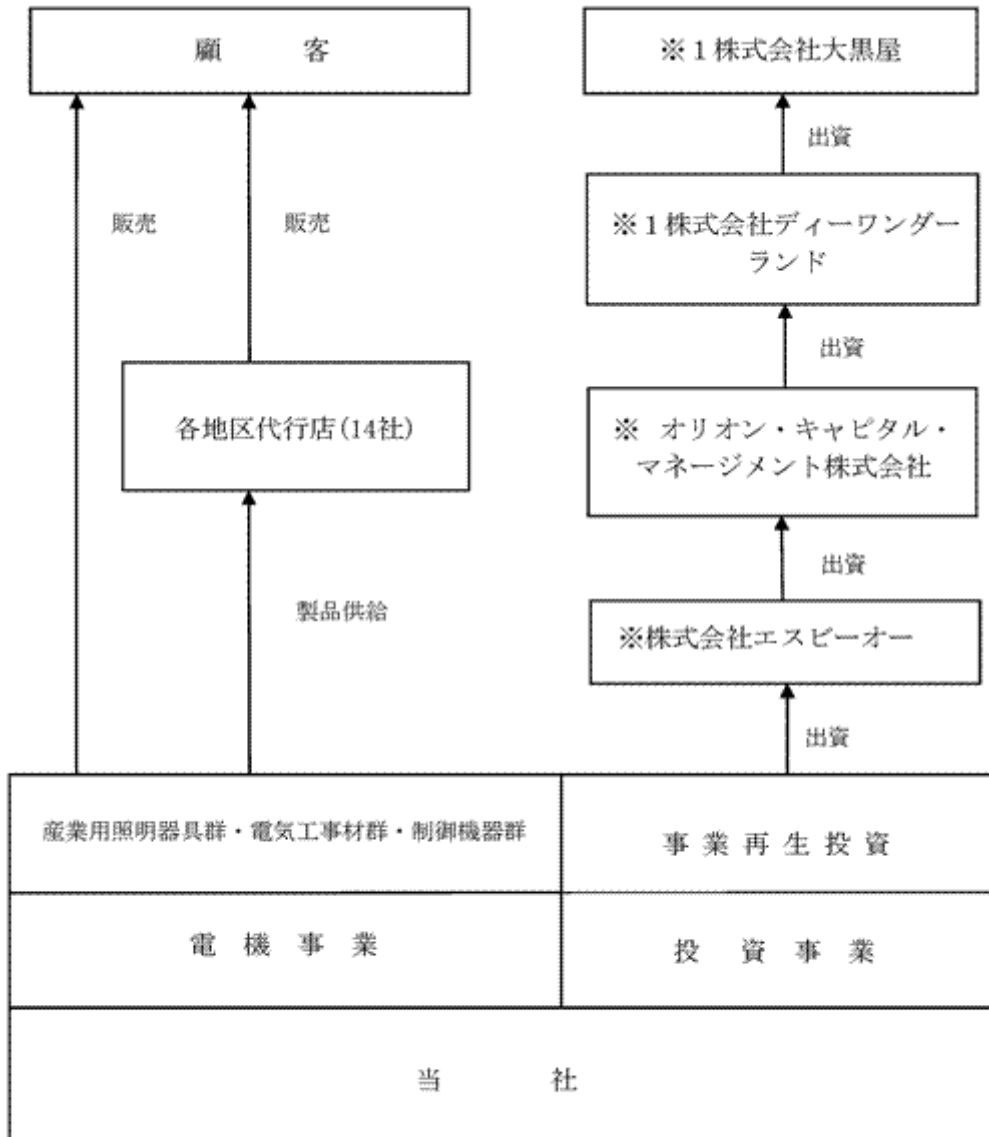
当社グループは、当社（アジアグロースキャピタル株式会社）、連結子会社2社及び関連会社2社で構成され、産業用の照明器具や電路配管器具の製造・販売を主体とする電機事業と、事業再生投資を主な内容とする投資事業を展開しております。

電機事業…………… 当社の製品は、産業用照明器具群、制御機器群、電気工事材群から構成されており、産業用照明器具群と電気工事材群は、各地区の代行店及び代理店を通じて販売しております。制御機器群は、主としてOEM商品、特定ユーザー向け商品として販売をしております。

投資事業…………… 下記の通り、事業再生投資を行っております。

（事業系統図）

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



※ 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株エスピーオー (注)1	東京都 港区	10	投資事業	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
オリオン・キャピタル・ マネージメント株 (注)2	東京都 港区	10	同上	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 資金の借入あり
(持分法適用関連会社) 株ディーワンダーランド (注)2、3	東京都 港区	4,000	持株会社	38.6 (38.6)	役員の兼任あり 資金の借入あり 事務所賃貸あり
株大黒屋 (注)2	千葉県 船橋市	30	質屋、古物売買業	38.6 (38.6)	役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	14 (9)
投資事業	1
全社(共通)	5
合計	20 (9)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20 (9)	47.9	17.9	3,493

セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	14 (9)
投資事業	1
全社(共通)	5
合計	20 (9)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社従業員のみをもって組織とする単一組合であります。同組合は上部団体として、「全国金属機械労働組合」に加盟しております。

平成25年3月31日現在組合員数は9名で、労使関係は極めて円満に維持されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災からの復旧・復興需要により企業を取り巻く環境は緩やかな持ち直しの動きが見られ、また昨年末の政権交替以降、デフレ脱却に向けた財政・金融政策への期待感が膨らみ、一部に景況感の改善の動きが見えるものの、実態経済の改善に結びつく段階には至っておらず、欧州債務問題や中国経済の減速、原油価格高騰等の不安材料を抱え、雇用環境も依然として厳しいことから個人消費は低調で推移する等依然として先行き不透明な状況が継続しました。

当社グループ(当社、連結子会社)の属する電機事業業界は、震災を機に最終ユーザーによる設備点検・強化に伴う製品の発注並びに省エネ需要を背景としたLED関連製品需要の顕在化により、売上高は回復基調にあるものの、長期にわたる産業用の設備投資の抑制による受注低迷に加え、資材価格や物流経費の上昇、市場規模が小さい中での厳しい価格競争により収益的に厳しい環境が続いており、当社としても数年来合理化や製品原価の低減をはじめとする諸施策に鋭意取り組んでまいりましたが、長期的な低迷から脱することが困難な状況にあります。

他方、当社が株主価値向上のために収益基盤の多角化を企図し、平成14年より展開している投資事業分野については、低水準の雇用・所得情勢から消費者心理が低迷している当連結会計年度のマクロ経済環境にあって、当社の持分法適用会社である株式会社ディーワンダーランド(以下「DW」といいます。)が100%子会社として傘下に保有し中古ブランド品販売を営む株式会社大黒屋(以下「大黒屋」といいます。)においては、前連結会計年度の金価格高騰を背景とした金地金売上急増の反動というネガティブ要因はあったものの、平成24年12月以降の円安による外国人観光客への売上増加や既存店舗の増床効果により当社グループのブランド中古品(バッグ、時計、宝飾品等)売買事業全体としては順調に拡大し、当社の連結利益に大きく貢献しております。なお、大黒屋は平成24年9月期の償却前利払前利益額が24億円の企業であり、今後マーケットを国内から急速な経済成長によって需要拡大の著しい中国ほかアジアに広げることで、一層の成長を遂げることをめざしております。

かかる状況の下、今後の電機事業を展望し将来の見通し等を総合的に勘案し、更には当社グループ全体における収益構造を検討した結果、企業価値ひいては株主価値最大化のためには、事業再生投資の比重を高めるべく経営資源を重点的に配分することが最も株主の利益に資すると判断し、平成25年1月28日にデット・エクイティ・スワップ(以下「DES」という。)による347百万円の新株式発行により財務基盤の可及的強化を実施し、同時に新たに新株予約権の発行(発行による調達額17百万円、行使による調達額900百万円)による資金調達を実施することにより、当面の必要運転資金を確保しつつ、DWの追加株式を取得し経営権取得による連結子会社化推進を目的として第12回新株予約権の発行をすることといたしました。本新株予約権行使により調達した資金のうち507百万円は、DW株式過半数取得に十分な額に達した段階からDW株式の取得資金等、DWとの資本業務提携関係強化のために充当する予定です。具体的には、当社は、DW株式過半数取得のための資金507百万円の資金調達による積立ができた段階もしくは本新株予約権の行使が進まず予定通り資金調達が進捗しないことが明らかになった場合には、当社がDWを連結子会社化するための資金50百万円以上が調達できた段階で、改めてDWを連結子会社化するためのDW株式取得について取締役会において決議いたします。

当社グループは、既に投資実績があり現在持分法適用会社となっているDWとの資本業務提携の協議を開始し、更なる強化を図ることと致しました。これは当社がDWグループの経営権を取得し連結子会社として取り込むことで、短期的には投下資本を上回る連結利益の計上が期待でき、また、中長期的には、当社の経営資源注入による大黒屋のマネジメント体制強化を始めとして、当社の持つアジアの企業家のネットワークや財務ノウハウを駆使して、大黒屋の中国・アジア進出を強力にサポートすることが可能となり、大きなシナジー効果が生まれることを狙いとしたものです。これら一連の施策によって当社の現在から将来にわたる収益基盤が大幅に強化され、それにより当社の企業価値向上をもたらし、結果として既存株主にとっても株主価値の増大につながると判断しております。なお、当社で計上しているDWグループの持分法利益は持分比率38.6%ベースで、平成25年3月期278百万円、平成24年3月期274百万円、平成23年3月期406百万円、平成22年3月期312百万円を計上しております。DWグループが計画通りの当社グループの連結子会社となった場合は、仮に持分比率52%として、安定期には税引後利益ベースで上記過去の実績を年間換算及び持分比率換算を行えば年間500百万円程度の投資連結利益が見込まれます。但し、これは将来収益等に関する見込みであり、諸状況の変化により実際に生じる結果が異なる可能性があり、その確実性を保証するものではありません。

このような状況のもとで、当社グループの連結での当期業績は、売上高471百万円(前年度から25百万円の増額)、営業損失299百万円(前年度から97百万円の損失減額)、経常損失34百万円(前年度から84百万円の損失減額)、当期純損失37百万円(前年度から90百万円の損失減額)となりました。

セグメントの状況

当期の事業の各セグメントの業績動向は次のとおりであります。

(電機事業)

製品群別では、産業用照明器具群におきましては、売上高414百万円(前年比8.7%増)、電気工事材群におきましては、売上高6百万円(前年比11.1%減)、制御機器群におきましては、売上高49百万円(前年比12.7%減)となりました。なお、電機事業全体の売上高は471百万円と前年比5.6%増加し、利益重視により選別受注販売を図りました結果、売上総利益は前年比49百万円(前年比75.1%増)増加し、116百万円となりました。

(投資事業)

投資事業においては、平成21年7月1日付けで当社は株式会社エスピーオー(以下「SBO」といいます。)を買収し連結子会社とし、SBOの連結子会社であるオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社を通じて、株式会社ディーワンダーランド(以下「DW」といいます。)の株式を38.6%保有することになり、DWは当社の持分法適用会社となっております。

DWが発行済株式の100%を保有し、質店・中古ブランド品売上の最大手である大黒屋は、消費が停滞しているマクロ環境の中、既存店の売上は順調に増加するも、前連結会計年度において金価格の高騰を背景とした地金の売上大幅増加の反動により、当連結会計年度の金地金販売は大きく減少したものの、売上は全体として前連結会計年度を若干上回ることが出来ました。尚、大黒屋の事業の利益も前連結会計年度をやや上回りましたが、当連結会計年度において新たなファイナンスを実行したことによる金融関係費用並びに納税額が増えた結果、当連結会計年度においては278百万円の持分法投資利益を計上することとなりました。本業の電機事業が低迷する中、事業再生部門におけるDWグループからの持分法投資利益は、平成25年3月期278百万円、平成24年3月期274百万円、平成23年3月期406百万円、平成22年3月期312百万円と当社の連結利益に大きく貢献しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ31百万円増加し、当連結会計年度末には、81百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、290百万円となりました。持分法による投資利益278百万円が大きく影響を与えたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、6百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、316百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入及び株式の発行による収入によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	390,634	7.2
	電気工事材群	6,654	11.1
	制御機器群	241	84.5
投資事業			
合計		397,530	6.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	412,369	8.6	49,686	5.1
	電気工事材群	6,596	11.9		100
	制御機器群	50,464	30.3	3,343	46.6
投資事業					
合計		469,430	10.2	53,030	3.1

(注) 1. 金額は販売価格に基づいており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	414,994	8.7
	電気工事材群	6,654	11.1
	制御機器群	49,402	12.7
投資事業			
合計		471,051	5.6

(注) 1. 金額は販売価格に基づいております。

2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)タイワデンキ	54,064	12.1	54,255	11.5
(株)MH Iコントロールシステムズ	38,702	8.7	48,364	10.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の主たる事業である電機事業は、長期にわたる需要の低迷と市場規模が小さいことに起因する競合他社間との価格競争圧力、原材料費等の高止まり等、事業環境は長期にわたって収益的に厳しい状況が続いていることから、抜本的かつ速やかな事業構造の改革の進展が必要な状況です。他方、投資事業においては、高収益企業である大黒屋の中古ブランド品売買事業が順調に拡大してあることから、当社の将来の企業価値を高めるためには、同事業に当社の経営資源を優先的に投入することが重要である判断しております。したがって、今後の当社の連結収益の改善ならびに経営基盤の強化を図るために対処すべき課題とその対処方針は以下のとおりであります。

1. 電機事業の事業構造改革の実施

これまで、生産面においては、生産体制の更なる効率化や製品の統廃合や在庫管理の強化により製造原価の低減を進めて参りましたが、今後はお取引先に理解を得ながら不採算製品の削減や在庫圧縮を徹底するとともに製造間接費の更なる削減を実施して参ります。

2. 中古ブランド品売買事業の展開加速化

順調に事業が拡大しているDWグループ傘下の大黒屋の中古ブランド品売買事業の海外を含む事業展開を積極的にサポートし、短期的な連結利益の向上と中長期的な収益基盤の拡充ならびに企業価値の向上を図って参ります。

3. キャッシュ・フロー重視の経営と経営基盤の拡充

電機事業の抜本的な事業構造改革に加え、従前にも増して本社経費の削減を進め、営業損失の減少を図ることにより事業リスクを低減するとともにキャッシュ・フローを重視した経営を進めてまいります。また、連結収益に大きく貢献している事業再生投資につきましても、投資価値回収極大化を図るとともに、案件の慎重な選別を踏まえながら新たな収益案件を具体化させ、収益基盤の強化に邁進してまいります。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置付け、早期に配当を実現できるよう、最重要課題として取り組んでまいり所存であります。

4【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業集団が判断したものであり、また事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

1. 当社電機事業を取り巻く環境にかかるリスク

当社グループの主要な事業である電機事業の産業用防爆分野は、市場規模が小さく、また民間設備投資が長期にわたって抑制基調であることから価格競争の激しい状況が続いております。その中で、当社は永年にわたって築きあげた高い製品品質に裏打ちされたブランドイメージがあることから製品利益を重視し低価格による受注は行わない戦略をとっておりますが、競合企業からの更なる価格攻勢により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 部品・原材料の調達及び調達価格にかかるリスク

当社グループの売上高の大半を占める電機事業の主要セグメントである産業用照明器具群においては、多種の防爆仕様製品を組み立てるにあたり、3万点弱に及ぶ部材及び外注品を、主として小規模な協力取引業者から仕入れております。これら協力業者を新規開拓してはおりますが、既存業者の熟練工の高齢化や数年来の厳しい事業環境下での事業の見直しがなされ、一時に大量の部材調達が必要になった場合や災害および長期の計画停電等の場合には対応出来ない可能性があります。さらに原油価格や金属類等の価格上昇の影響を受け、原材料の調達価格が上昇する可能性があります。

また、当社は技術部門において製品の新規開発及び品質管理業務を担当しておりますが、仕入先の技術的・价格的・納期的な安定が確保されない場合は、製品の製造に係る原価及び納期、品質保証に影響を及ぼす可能性があります。

3. 人材の確保にかかるリスク

昨今、若年労働者のいわゆる3K労働を回避する傾向があることから、当社の製品組立て部門において当社の持つ防爆製品の組立てノウハウを継承するための優秀かつ長期の労働力の十分な確保が厳しい状況にあります。在籍している従業員の流出防止が出来ない場合や、あるいは優秀な人材を長期的に確保できない場合には、当社グループの主要事業の将来や業績に影響を与える可能性があります。

4. 製品の安全性にかかるリスク

当社グループの売上高の大半を占める電機事業においては、一世紀弱に及ぶ技術開発の成果として、多くの製品に工業所有権・ノウハウを有しておりますが、そもそも可燃性物質を取り扱う等厳しい環境下で使用される製品であること、また前述したように、昨今の仕入先の状況から来る品質の低下及び品質検査漏れ及び当社の熟練工確保状況等によっては、当社製品の使用に関連して火災事故等の人命に関わる事態に巻き込まれる可能性があります。かかる状況においては、報道等の行われ方いかんによっては、問題のない製品及び当社グループへの信頼性の低下を招き、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5. 災害・事故等による影響を受けるリスク

当社グループの売上高の大半を占める電機事業は、製品の製造から出荷までの業務を栃木県内の工場にて行っております。製造・組立てラインの中断による事業活動へのマイナスの影響を最小化するために、工場で定期的な点検と検査、並びに物流業務を数社に分けて外注する等の対策をとっておりますが、栃木県近郊で大規模地震等の災害や新型インフルエンザ等が発生し、当社・協会社及び仕入先業者の設備やその従業員、周辺の交通や通信インフラ等に被害や重大な影響が及んだ場合には、生産体制及び製品の出荷業務などに多大な影響を受け、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

6. 代理店等の営業状態により影響を受けるリスク

当社グループは、主として代理店等を通じて営業を行っております。これら代理店の財政状態が悪化し、期限どおりの支払いを得られなくなった場合は、当社グループの財務状態、キャッシュ・フローの状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 各種法的規制リスク

当社グループは、防爆仕様の製品を製造することから、さまざまな法的（ガイドライン）規制を受けております。たとえば、労働安全衛生法に基づく国家検定に合格する必要がある製品や、電気用品技術基準に合格することが必要な製品等があります。当社グループは事業遂行にあたってこれら法令等に違反しないように監視する内部統制機能の充実に努めておりますが、結果として規制に適合しない可能性を完全に排除できる保証はありません。これら法令等の規制等を遵守できなかったことにより、企業としての信頼性の失墜につながる可能性があります。その場合には当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

8. 情報システムに関するリスク

当社グループにおいてもITを利用した日常業務プロセスが進行しており、内部統制システムの一環としてIT全般統制を行ってリスクの軽減に努めておりますが、自然災害やサイバー攻撃等によって、システム障害等が発生し情報システムに影響を及ぼす可能性を完全に排除することが出来ません。その場合は本社・工場の機能に影響を及ぼす可能性があります。

9. 事業再生投資のリスク

当社グループは、SBO、オリオン・キャピタル・マネージメントを通じDWグループへの投資にみられるような事業再生投資を行っております。事業再生投資のリスクについては、投資活動におけるリスクを定量的に把握し、投資先の状況に細心の注意を払い、投資目的達成のために万全を期すこととしておりますが、事業再生投資は元来リスクを伴う投資であることから、投資回収額が投資額を下回る可能性があります。

10. 持分法適用関連会社の財政状態及び経営成績に関するリスク

当社には、持分法適用会社として連結子会社が38.6%の株式を保有するDWとその完全子会社である大黒屋があります。当社としては連結経営の観点からその方針に一定の影響を及ぼすことは可能ですが、方針そのものの決定は行うことは出来ません。また大黒屋の営業規模からその営業成績の変動は当社グループの業績と財政状況に著しい影響を及ぼす可能性があります。

11. 上場再審査の可能性に関するリスク

当社の連結子会社であるオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社は、当社持分法適用会社となっているDWの38.6%の株式を保有しております。DWの自己株取得やグループの資本関係の変動によりDWが当社の連結対象子会社となった場合には、株式会社東京証券取引所には「不適当な合併等」の規定があることから、当該行為がこれに抵触したとみなされた場合には、同取引所により上場会社の実質的存続性についての審査・確認を受けることとなります。この実質的存続性審査の結果、同取引所により当社が実質的な存続会社でないと判断された場合には、一定の猶予期間内に同取引所の上場再審査を受けることとなり、更に新規上場審査の基準に準じた基準に適合しない場合は、当社株式は整理銘柄に指定され、一定期間を経て上場廃止となる可能性があります。

12. 資金調達手段の制限に関するリスク

当社は営業赤字が継続していることから、金融機関からの円滑な新規借入には制約があります。また、当社の事業内容や将来のビジネスの潜在性に興味を持つ投資家はありますが、ファイナンスの条件やスキームについては交渉を要することから、機動的な調達には制限があり、事業活動に影響を与える可能性があります。

13. 継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象または状況について

当社グループは、営業キャッシュ・フローが過去連続して赤字であり、また、平成26年3月期の通期営業損益の見通についても依然赤字であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しており、当社グループの財政状態、経営成績や資金調達に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、当該事象を改善するための対応策については、「第一部 第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（8）継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度における経営上の重要な契約等は、特にありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、産業用照明器具群における森式耐圧防爆型のLED対応型照明器具及び新型電路配管の改良や、構内型運搬車の改良及び販売を行った結果、1,837千円となりました。

なお、翌連結会計年度においても、継続して同様の研究開発を行う予定であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しましては、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況 1 . 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。各損益区分についての分析は次のとおりであります。

売上高

震災を機に最終ユーザーによる設備点検・強化に伴う製品の発注並びに省エネ需要を背景としたLED関連製品需要の顕在化により当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の売上高は、前連結会計年度と比べて、5.6%増の471百万円となりました。

尚、製品群別の売上げにつきましては、産業用照明器具群の売上高414百万円（前年比8.7%増）、電気工事材群の売上高6百万円（前年比11.1%減）、制御機器群は売上高49百万円（前年比12.7%減）となりました。

売上原価、売上総利益、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ6.5%減の354百万円となり、売上総利益は、前連結会計年度の66百万円に比べ、49百万増の116百万円となりました。当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ10.3%減の415百万円となりました。

営業損失

当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度に比べ97百万円改善し299百万円の損失を計上いたしました。

経常損失

営業外収益としてDWグループの持分法による投資利益278百万円を計上した結果、当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べ84百万円改善し34百万円の損失計上となりました。

当期純損失

当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ90百万円改善の37百万円となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ277百万円増加し、2,030百万円となりました。

負債の部

負債は、前連結会計年度末に比べ187百万円減少し、459百万円となりました。

純資産の部

純資産については、当期純損失37百万円を計上したものの、平成25年1月28日付のDESによる347百万円及び新株予約権の権利行使による139百万円の新株式発行により1,570百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ13.5ポイント改善し、76.6%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

『当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移』

	平成22年3月期	平成23年3月	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率	83.3 %	81.6 %	63.1%	76.6%
時価ベースの自己資本比率	270.6 %	407.7 %	117.1%	90.6%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)				
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)				

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しておりますが、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは表示しておりません。

資金需要の主な内容

当社グループの経常的な資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料購入、外注費用、販売商品の購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

また、当社グループでは、事業再生投資分野において、投資案件実行時には、株式取得、事業譲渡、資産取得等のための資金需要が発生いたします。

尚、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は極めて低く、金利上昇リスクも同様に低いものと認識しております。

資金調達の計画

平成25年1月28日付で第12回新株予約権（調達額900百万円）を発行し、新株予約権行使により、3月末までに76百万円調達いたしました。引き続き平成26年7月まで新株予約権行使による資金調達を予定しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、従来からの主要事業である電機事業部門と、新規事業たる投資事業部門から構成されております。

電機事業は、市場規模が小さく長期に渡って厳しい事業環境が続いており、当社としても数年来合理化や製品原価の低減をはじめとする諸施策に鋭意取り組んでまいりましたが、長期的な低迷から脱することが困難な状況にありました。

他方、当社が株主価値向上のために収益基盤の多角化を企図し、平成14年より展開している投資事業分野においては、持分法適用会社の傘下にある大黒屋の中古ブランド売買事業は順調に拡大し、当社の連結利益に大きく貢献しております。

かかる状況の下、今後の電機事業を展望し将来の見通し等を総合的に勘案し、更には当社グループ全体における収益構造を検討した結果、企業価値ひいては株主価値最大化のためには、事業再生投資の比重を高めるべく経営資源を重点的に配分することが最も株主の利益に資すると判断しました。

したがって、電機事業においては、抜本的かつ速やかな事業構造改革をおし進めるとともに、投資事業においては、大黒屋の親会社であるDWグループとの資本業務提携を強化し、当社がDWグループの経営権を取得し連結子会社として取り込むことで、短期的には投下資本を上回る連結利益の計上を図り、中長期的には、当社の経営資源注入により国内外で中古ブランド品売買事業の展開を加速化することにより当社グループの収益基盤を大幅に強化し、その結果として当社の企業価値向上および既存株主にとっても株主価値の増大を図って行く予定です。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の通りであります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、電機事業が長期にわたり厳しい事業環境下にあることから、連続して営業キャッシュ・フローの赤字が継続しており、また、平成26年3月期の通期営業損益の見通についても依然赤字であり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループでは当該事象を解消すべく、以下の対応を進めております。

1. 電機事業の事業構造改革の実施

これまで、生産面においては、生産体制の更なる効率化や製品の統廃合や在庫管理の強化により製造原価の低減を進めて参りましたが、今後はお取引先に理解を得ながら不採算製品の削減や在庫圧縮を徹底するとともに製造間接費の更なる削減を実施して参ります。

2. キャッシュ・フロー重視の経営

電機事業の抜本的な事業構造改革に加え、従前にも増して本社経費の削減を進め、営業損失の減少を図ることにより事業リスクを低減するとともにキャッシュ・フローを重視した経営を進めてまいります。

なお、提出日現在において、当事業年度末に存在していた継続企業の前提に関する重要な不確実性が現時点では認められなくなったと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	年間賃借料 (千円)	
			建物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)			合計
本社事務所 (東京都港区)	電機事業	統括及び販売 業務施設	[]	2,016	804		2,821	13 ()	30,984
小山工場 (栃木県小山市)	電機事業	生産設備	[]					7 (12)	15,600
厚生施設等 (東京都大田区他)		その他の設備	41,363 []		269	13,640 (4,684.88)	55,273		
合計			41,363 []	2,016	1,074	13,640 (4,684.88)	58,094	20 (12)	46,584

(注) 1. 上記中 [] 内は、賃借設備であり、内書で表示しております。

2. 従業員数の () 内は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

国内子会社に重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画等はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	104,000,000
計	104,000,000

(注)平成25年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より98,000,000株増加し、202,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,007,616	50,707,616	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	46,007,616	50,707,616		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日以降有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年1月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,120	3,180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	20,600,000	15,900,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり 40	同左
新株予約権の行使期間(注)3	自平成25年1月29日 至平成26年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40 資本組入額 20	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使によつて、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過する場合には行使を行うことが出来ません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当で発行され、かつ譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当予定先の営業者から第三者へは譲渡されません。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注)1.(1)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されます。

(1)当社が行使価額の調整の規定に従い、(注)2.に基づく行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されます。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、行使価額の調整の規定に定める行使価額調整式における調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = (\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}) \div \text{調整後行使価額}$$

2.当社が本新株予約権の発行後、(1)の から に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

(1) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用します。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

(2) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。

(3) 上記(1)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

3. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできません。

4. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとします。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1個未満の端数は切り捨てます。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1株未満の端数は切り上げます。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整します。調整後の1円未満の端数は切り上げます。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の行使期間、組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額等に準じて、組織再編成行為に際して決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注)1	61,250,000	342,176,165	249,900	2,119,000	249,900	1,896,652
平成24年4月1日 ～平成24年9月30日 (注)1	5,650,000	347,826,165	14,497	2,133,498	14,497	1,911,149
平成24年10月1日 (注)2	313,043,549	34,782,616		2,133,498		1,911,149
平成24年10月1日 ～平成25年1月27日 (注)1	650,000	35,432,616	16,679	2,150,177	16,679	1,927,828
平成25年1月28日 (注)3	8,675,000	44,107,616	173,500	2,323,677	173,500	2,101,328
平成25年1月29日 ～平成25年3月31日 (注)1	1,900,000	46,007,616	38,721	2,362,399	38,721	2,140,050

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式併合(10株を1株)によるものであります。

3. 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による増加

発行価額 40円

資本組入額 20円

割当先: 小川 浩平

4. 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,700千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ95,785千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	16	77	26	27	14,128	14,275	
所有株式数(単元)		270	7,416	30,731	7,651	464	413,417	459,949	12,716
所有株式数の割合(%)		0.05	1.61	6.68	1.66	0.10	89.86	99.97	

(注) 1. 自己株式7,602株は、「個人その他」に76単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、平成24年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小川 浩平	東京都港区	8,675	18.85
MTキャピタル合同会社	東京都中央区日本橋兜町3-11	643	1.39
株式会社北海道カイリック	富山県魚津市三ヶ227-73	500	1.08
ミズホ セキュリティーズ アジア リミテッド クライアント アカウント 69250601 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート 銀行決済営業部)	12TH FLOOR, CHATER HOUSE, 8 CONNAUGHT ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区月島4-16-13)	377	0.82
株式会社バネット	東京都世田谷区経堂5-13-10	342	0.74
田村 都志雄	富山県魚津市	335	0.72
野村證券株式会社野村ネット&コール	東京都千代田区大手2-1-1	329	0.71
株式会社東北カイリック	富山県魚津市三ヶ227-73	300	0.65
株式会社九州カイリック	富山県魚津市三ヶ227-73	230	0.49
鈴木 和彦	北海道札幌市白石区	210	0.45
計		11,943	25.96

(注) 1. 前事業年度末において主要株主でなかった小川浩平は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,987,300	459,873	
単元未満株式	普通株式 12,716		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,007,616		
総株主の議決権		459,873	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アジアグロース キャピタル株式会 社	東京都港区高輪 二丁目15番8号	7,600		7,600	0.02
計		7,600		7,600	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	588	2,833
当期間における取得自己株式	20	755

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合)	67,586			
保有自己株式数	7,602		7,622	

(注) 1. その他(株式併合) 67,586千株は、平成24年10月1日に10株を1株とする株式併合をしたことによるものであります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、収益状況に対応した利益還元を重要な経営方針と位置付け、配当を行うことを基本としておりますが、依然として民間設備投資の見合わせなどにより市場規模の小さい業界の中で受注競争の激化に歯止めがかからず、極めて厳しい状況下にあります。

このような状況の中で継続的に経常損失が発生しており、誠に遺憾ながら当期も無配とさせていただきました。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

前述のとおり、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第100期 平成21年3月	第101期 平成22年3月	第102期 平成23年3月	第103期 平成24年3月	第104期 平成25年3月
最高(円)	14	32	24	19	84 (7)
最低(円)	4	5	7	5	35 (3)

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

2. 平成24年10月1日付けで普通株式10株を1株の割合で併合したため、第104期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	69	48	42	59	50	44
最低(円)	42	35	35	38	38	39

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小川 浩平	昭和31年9月14日生	昭和54年4月 ㈱トーマン入社 昭和62年6月 コロンビア大学経営大学院修士課程修了 昭和62年9月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル・リミテッド入社 平成6年12月 同社代表取締役 平成9年5月 当社顧問 平成9年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年12月 ㈱ディーワンダーランド取締役 平成22年7月 株式会社大黒屋取締役 平成22年12月 ㈱ディーワンダーランド代表取締役社長(現任) 平成25年4月 株式会社大黒屋代表取締役社長(現任)	(注)2	8,675
取締役	辛 羅 林	昭和24年8月21日生	昭和55年 オーストラリア国立大学特別研究員 早稲田大学客員研究員 昭和58年 カナダプリティッシュコロンビア大学名誉研究員 昭和60年 Potter Warburgシニアファイナンスアドバイザー 平成3年 ヤオハンインターナショナル会長アドバイザー及び副会長 平成4年 三井物産グループ特別顧問 平成5年 オーストラリアHambros アジアンキャピタルホールディングスLTD名誉会長(現任) (香港証券取引所上場) Oriental Technologies Investment Ltd.取締役(現任)(オーストラリア証券取引所上場) Sinolink Worldwide Holdings Ltd.取締役(現任)(香港証券取引所上場) Enerchina Holdings Ltd.取締役(現任)(香港証券取引所上場) オーストラリア ニューサウスウェールズ州 治安判事(現任) 平成16年6月 当社取締役(就任) 平成18年6月 当社取締役(退任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役	鞍掛 法道	昭和24年4月19日生	昭和48年4月 株式会社日本不動産銀行入行(現株式会社あおぞら銀行) 平成12年6月 同行執行役員兼投資銀行部長 平成14年4月 同行常務執行役員審査部・調査部管掌 平成16年4月 同行常務執行役員本店営業本部長 平成17年9月 森ビル株式会社都市開発本部不動産投資顧問室長 平成19年7月 株式会社SMGパートナーズ取締役会長 平成20年11月 東京債権回収株式会社代表取締役社長 平成22年10月 株式会社gumi監査役 平成23年11月 同社取締役(現任) 平成24年8月 株式会社大黒屋取締役(現任) 平成24年12月 株式会社ディーワンダーランド取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)4	

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	永井 卓	昭和31年10月5日生	昭和55年4月 川田工業(株)入社 昭和56年1月 (株)飛鳥総合企画設計部入社 平成元年12月 エーアート(株)設立 代表取締役 平成12年3月 東海観光(株)監査役 平成13年6月 当社監査役 平成14年3月 東海観光(株)取締役 平成16年4月 当社顧問 平成16年6月 当社取締役 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	
監査役	伴野 健二	昭和19年7月9日生	昭和42年4月 山一証券株式会社入社 平成6年6月 同社 取締役ヨーロッパ本部長(ロンドン駐在) 平成8年6月 同社 常務取締役投資市場本部長 平成12年1月 株式会社トランサーチインターナショナル入社 取締役副社長 平成21年7月 同社 顧問(現任) 平成23年6月 当社 監査役(現任)	(注) 6	
監査役	栃木 敏明	昭和24年4月16日生	昭和54年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成7年5月 のぞみ総合法律事務所 創業パートナー(現任) 平成10年4月 第二東京弁護士会 副会長 平成15年4月 同 事務局長 平成17年4月 日本弁護士連合会 常務理事 平成18年9月 株式会社十六銀行 監査役 平成22年4月 第二東京弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 平成23年5月 日本弁護士政治連盟 副理事長(現任) 平成23年6月 当社 監査役(現任)	(注) 6	
計					8,675

(注) 1. 監査役 伴野健二及び栃木敏明は、社外監査役であります。

2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・透明性を向上させ、株主・顧客・従業員・取引先など利害関係者の皆様に対して企業価値を創造し、最大化するために当社自らを律する事と考えております。更に、社会の構成員であることを自覚し、法令・社会規範を遵守し、これら理念に基づいた当社グループ内コンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。当社グループでは、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要および実施状況等

当社は公開会社かつ大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人の機関を備えております。当社の経営機関は、会社法に規定されている取締役会と監査役会を柱としており、経営機能及び効率向上のため、以下のような機関を設置しております。

(取締役及び取締役会)

- ・当社の取締役は、3名という構成となっております。原則として毎月1回開催されます取締役会において、経営方針等に関わる重要な事項の意思決定や各部門の業務執行の監督を行っております。
- ・取締役候補者の選定につきましては、人格・識見・実績を勘案し、取締役会において協議の上決定しております。
- ・平成25年3月期の取締役会の開催回数は、17回でありました。重要事項の都度適時に開催することにより、スピーディーな意思決定をしております。

(監査役及び監査役会)

- ・当社は監査役会制度を採用しており、監査役3名（うち、社外監査役2名）の構成となっており、監査役会の開催をはじめ、毎期策定する監査方針に基づき、取締役会等の重要な会議体への出席や、会計監査人との連携を取りながら、業務監査等の監査業務を通して、取締役及び従業員の職務執行状況を監査しております。
- ・社外監査役の1名は弁護士として長年業務に従事しております。
- ・平成25年3月期の監査役会は5回開催され、監査計画の策定や取締役の執行状況の監査を行いました。

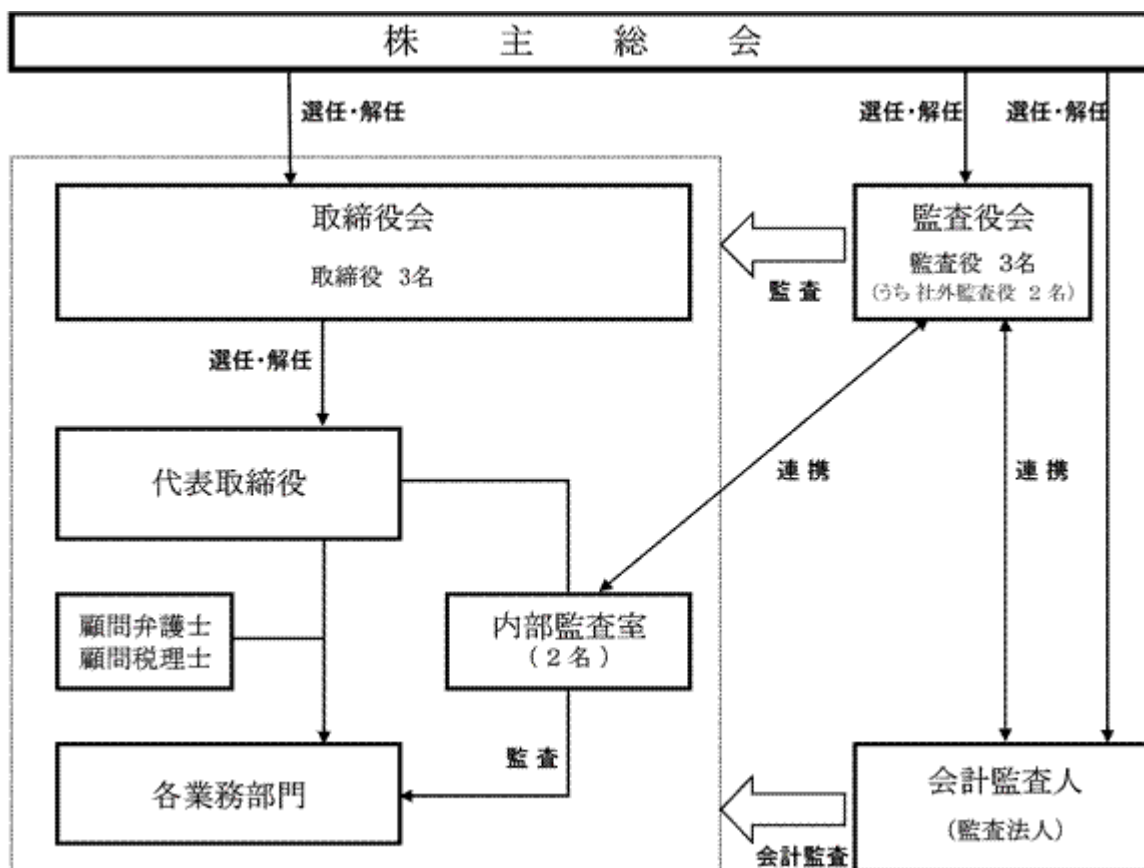
(会計監査及び法令遵守)

- ・当社は会計監査人を選任しており、毎四半期に監査を受けております。主に財務諸表等に関して一般に公正妥当と認められる企業会計の基準等への準拠性及びその表示方法等の適正性のチェックを中心としております。その他業務執行に際して発生する問題への対処については、法令遵守を念頭に置きながら慎重に対応し、必要に応じて顧問弁護士等第三者の有識者へ相談しております。

(内部監査)

- ・他部兼務の内部監査担当2名からなる内部監査室を設置し、社長および常勤監査役の指導の下、監査テーマを決めて、社内の全部門を対象に書面監査や実地監査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のようになります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社においては、独立性を保持する社外監査役2名（うち、1名は弁護士）を含む監査役会及び各監査役が、外部の会計監査人及び内部監査部門である内部監査室との連携を通じて行う監査と、取締役会による経営上の意思決定と業務執行の監督とが協働することにより、コーポレート・ガバナンスの有効性が十分に担保されておると考えます。

また、当社は従来より高度な専門性などが要求される意思決定や業務執行については、随時複数の法律事務所や経営コンサルティング会社等外部専門家のアドバイスを受けており、独立性を保持する社外監査役の経営監視機能とともに、当社の売上規模・従業員数から考えると上記のような体制が最適であると考えております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム運用に係る計画書を承認し、その運用に取り組んでおります。内部監査室を中心とした運用整備活動では、主に業務プロセスに係る内部統制システムの運用状況において、社内規程や各種法令等への準拠性の監査を実施・評価し、その結果を取締役社長へ報告するとともに、随時当該部門へ是正を通知しております。

また当社は、会社法362条第4項6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に基づき、業務の適正を確保する為、取締役会において以下の内部統制システム構築の基本方針を定め、それに基づき内部統制の整備を行っております。

・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の役員・使用人は法令遵守は当然のこととし、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められております。

当社は、このような認識に基づき社会規範・倫理そして法令等を厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ってまいります。

当社は、全役職員を含め20数名の組織構成であり、代表取締役が取締役及び使用人の個々に至るまで管理・掌握できる状況にあり、従って上記社会規範・倫理そして法令の遵守はもちろんのこと、経営理念・精神を適宜教育・指導することにより企業活動に邁進いたします。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催することとしております。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存、及び廃棄に関する「重要文書保全規定」に基づき整理、保存すると共に必要に応じ規定の見直しを行ってまいります。
取締役及び監査役はこれらの情報及び文書等を常時閲覧できる体制となっております。
監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催いたします。
- ・損失の危機の管理に関する規定その他の体制
リスク管理体制構築の基礎として、今後リスク管理規定を新たに定めまたは改定し、当社を取り巻く個々のリスクを特定したうえで適切なリスク対応策を講ずるものとします。
不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とするリスク管理対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、厳正かつ迅速な危機管理対応策を講ずるものとします。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会をはじめとする重要な会議を適宜開催することによりしております。また時限性を有する事項・案件については機動的に会議を開催し、スピーディーかつ十分に議論を尽くした上で執行決定を行います。
決定された業務の執行状況は、担当する取締役により取締役会、幹部会議などで適宜報告がなされ、取締役会による監督を受けます。
- ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
再生事業投資の健全な発展に資するため、当該事業活動に関わる子会社・関連会社等については、それぞれ事業別に責任を負う取締役を任命し、当社基本方針に基づき法令遵守体制、リスク管理体制を確立します。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として総務部員を指名することができるものとしております。補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けないものとしております。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反行為などを認知した場合、速やかにその事実を監査役に報告するものとしております。
常勤監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や幹部会議など重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役又は使用人にその説明・報告を求めることができるものとしております。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、当社の会計監査人である明誠監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくこととします。
監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催しております。

以上当社グループは、健全な企業活動を継続する為、上記の事項を基本方針と定め、内部統制システムの整備に継続的に努めるとともに、内部監査室を中心として、財務報告に係わる運用監視を重点として、規定に基づく運用監査を実施しております。

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 >

当社グループは、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、グループ全体で断固として対決します。また、反社会勢力との接触を未然に回避するとともに、それら勢力からの不当な要求に屈することなく、法的手段により解決します。

当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、本社総務部を対応統括部署として、情報の一元管理を行い、警察等の外部専門機関や特防協等の関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除の為の社内体制の整備強化を推進して参ります。

二．責任限定契約の内容の概要

取締役及び監査役は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役・監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定めております。

また、当社と社外監査役・会計監査人は、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額、会計監査人は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役・会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西谷富士夫氏及び安田秀志氏であり、明誠監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務を担当した補助者は、会計士補等6名、その他1名であります。

社外監査役

イ. 社外監査役のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割ならびに選任状況

社外監査役は当社グループの経営に対する理解と、監査に必要な専門知識・経験を備えた人物に就任いただき、経営監査機能の強化の役割を担うとともに、一般株主の利益も配慮した視座から取締役会等において経営全般について助言・提言をいただくことにより、業務執行に係る意思決定の妥当性・適法性・公平性確保の役割を担っております。

当社の社外監査役は、平成23年6月の定時株主総会にて選任された2名であります。

社外監査役 栃木敏明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、日本弁護士連合会での活動や企業の社外監査役の経験から企業経営を統治する十分な見識を有しており、当社業務執行の適法性を監査する社外監査役として適任であると考えております。同氏と当社との間に人的・資金的関係はありませんが、同氏がパートナーとなっているのでみ総合法律事務所は当社の顧問弁護士事務所であり、当社は同事務所へ顧問弁護士料を支払っております。当社への経済的依存度は極めて低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

社外監査役 伴野健二氏は、企業経営者としての経験に基づき、業務執行や意思決定の適性を確保する立場から適切かつ有益な監査が期待できるため、社外監査役に選任しています。同氏は(株)トランサーチインターナショナルの顧問であります。同社と当社ならびに同氏と当社の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特別に定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、当社は社外監査役の2名全員を東京証券取引所に独立役員として届出ております。

ロ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査室との関係

常勤監査役及び社外監査役は会計監査人との定例会合をもち、常勤監査役は内部監査室と定例的に会議を行い、監査内容について指導を行うとともにその内容を監査役会に報告を行っております。また、監査役会は必要に応じて内部監査室と情報交換を行う体制をとっております。

ハ. 当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名が独立性を保持した社外監査役であることから、経営への監視機能と外部からの客観的、中立の経営監視の機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	50,020	50,020			3
監査役 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200			1
社外役員	4,200	4,200			2

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額については、役位、職責、在任期間等を勘案し、他上場企業の報酬水準や当社グループ業績を考慮の上、株主総会で承認された限度範囲内で決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

中間配当

半期毎の機動的な株主への利益還元を可能とするため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

提出会社の株式の保有状況

イ. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

7銘柄 615千円

ロ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額	保有目的
アドアーズ(株)	45,950	5,146千円	営業政策
星和電機(株)	13,000	3,627千円	営業政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,176	484千円	財務政策
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	30	81千円	財務政策

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額	保有目的
アドアーズ(株)	1,950	159千円	営業政策
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	76	42千円	財務政策
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	30	113千円	財務政策

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		18,400	
連結子会社				
計	20,000		18,400	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、明誠監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,843	81,317
受取手形及び売掛金	2, 4 174,094	2, 4 186,670
商品及び製品	2 17,398	2 17,200
仕掛品	40,562	35,747
原材料及び貯蔵品	91,744	69,074
未収入金	1,709	2,256
その他	16,413	11,436
流動資産合計	391,766	403,703
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	116,627	116,627
減価償却累計額	73,934	75,263
建物及び構築物(純額)	2 42,692	2 41,363
機械装置及び運搬具	128,019	128,019
減価償却累計額	124,313	126,002
機械装置及び運搬具(純額)	3,705	2,016
工具、器具及び備品	185,075	185,768
減価償却累計額	184,077	184,694
工具、器具及び備品(純額)	998	1,074
土地	2 13,640	2 13,640
有形固定資産合計	61,036	58,094
無形固定資産		
その他の施設利用権	4,357	3,776
無形固定資産合計	4,357	3,776
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,276,498	1 1,547,525
長期滞留債権	199,000	199,000
その他	33,043	31,475
貸倒引当金	213,302	213,302
投資その他の資産合計	1,295,239	1,564,698
固定資産合計	1,360,633	1,626,569
資産合計	1,752,400	2,030,272

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 131,715	4 110,067
短期借入金	2 360,000	2 170,000
未払金	30,596	49,301
その他	32,608	40,440
流動負債合計	554,921	369,809
固定負債		
繰延税金負債	516	24
退職給付引当金	6,873	4,508
資産除去債務	15,349	15,485
その他	69,478	69,478
固定負債合計	92,218	89,495
負債合計	647,139	459,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,119,000	2,362,399
資本剰余金	1,896,652	2,140,050
利益剰余金	2,909,520	2,947,381
自己株式	1,571	1,574
株主資本合計	1,104,560	1,553,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	699	1,822
その他の包括利益累計額合計	699	1,822
新株予約権	-	15,651
純資産合計	1,105,260	1,570,967
負債純資産合計	1,752,400	2,030,272

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	445,922	471,051
売上原価	379,615	354,918
売上総利益	66,307	116,132
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 463,176	1, 2, 3 415,264
営業損失()	396,869	299,132
営業外収益		
受取利息	106	75
受取配当金	153	184
持分法による投資利益	274,432	278,260
その他	10,329	4 9,340
営業外収益合計	285,022	287,861
営業外費用		
支払利息	7,126	21,623
その他	-	1,388
営業外費用合計	7,126	23,012
経常損失()	118,972	34,283
特別利益		
貸倒引当金戻入額	283	-
賞与引当金戻入額	1,784	-
特別利益合計	2,067	-
特別損失		
減損損失	8,245	-
特別損失合計	8,245	-
税金等調整前当期純損失()	125,150	34,283
法人税、住民税及び事業税	3,578	3,578
法人税等合計	3,578	3,578
少数株主損益調整前当期純損失()	128,728	37,861
当期純損失()	128,728	37,861

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	128,728	37,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,864	668
持分法適用会社に対する持分相当額	1,326	1,790
その他の包括利益合計	3,191	1,122
包括利益	125,537	36,739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	125,537	36,739

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,119,000	2,119,000
当期変動額		
新株の発行	-	243,398
当期変動額合計	-	243,398
当期末残高	2,119,000	2,362,399
資本剰余金		
当期首残高	1,896,652	1,896,652
当期変動額		
新株の発行	-	243,398
当期変動額合計	-	243,398
当期末残高	1,896,652	2,140,050
利益剰余金		
当期首残高	2,780,791	2,909,520
当期変動額		
当期純損失()	128,728	37,861
当期変動額合計	128,728	37,861
当期末残高	2,909,520	2,947,381
自己株式		
当期首残高	1,559	1,571
当期変動額		
自己株式の取得	12	2
当期変動額合計	12	2
当期末残高	1,571	1,574
株主資本合計		
当期首残高	1,233,301	1,104,560
当期変動額		
新株の発行	-	486,797
当期純損失()	128,728	37,861
自己株式の取得	12	2
当期変動額合計	128,741	448,932
当期末残高	1,104,560	1,553,493

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,164	699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,864	1,122
当期変動額合計	1,864	1,122
当期末残高	699	1,822
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,164	699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,864	1,122
当期変動額合計	1,864	1,122
当期末残高	699	1,822
新株予約権		
当期首残高	200	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	15,651
当期変動額合計	200	15,651
当期末残高	-	15,651
純資産合計		
当期首残高	1,232,337	1,105,260
当期変動額		
新株の発行	-	486,797
当期純損失（ ）	128,728	37,861
自己株式の取得	12	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,664	16,774
当期変動額合計	127,076	465,707
当期末残高	1,105,260	1,570,967

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	125,150	34,283
減価償却費	5,715	4,215
投資有価証券売却損益 (は益)	-	1,166
減損損失	8,245	-
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,784	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	283	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1,513	2,365
受取利息及び受取配当金	260	260
雑収入	5,329	-
支払利息	7,126	21,325
持分法による投資損益 (は益)	274,432	278,260
新株予約権戻入益	-	3,940
売上債権の増減額 (は増加)	49,153	12,575
たな卸資産の増減額 (は増加)	39,836	27,683
仕入債務の増減額 (は減少)	19,716	21,648
未払金の増減額 (は減少)	4,324	9,082
その他の流動資産の増減額 (は増加)	2,737	2,534
その他の固定資産の増減額 (は増加)	120	1,568
その他の流動負債の増減額 (は減少)	287	1,900
その他の固定負債の増減額 (は減少)	536	135
小計	450,581	287,523
利息及び配当金の受取額	154	185
利息の支払額	28	-
法人税等の支払額	3,577	3,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	454,033	290,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,910	692
投資有価証券の売却による収入	-	6,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,910	6,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	343,000	247,000
短期借入金の返済による支出	-	90,000
株式の発行による収入	-	136,750
自己株式の取得による支出	12	2
新株予約権の発行による収入	-	22,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	342,987	316,386
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	120,956	31,474
現金及び現金同等物の期首残高	170,799	49,843
現金及び現金同等物の期末残高	49,843	81,317

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

株式会社エスピーオー

オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 2社

株式会社ディーワンダーランド

株式会社大黒屋

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である、オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社の決算日及び、持分法適用関連会社である、DWグループの決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、株式会社エスピーオーの決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

評価基準及び評価方法は、当社及び連結子会社においては次のとおりです。

(商品)

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(製品・仕掛品・材料)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～60年

機械及び装置 5～12年

車輛運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～15年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。

a. 一般債権

実績繰入率による繰入額を計上しております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．投資事業の会計処理

当社グループは投資事業の会計処理を行うに際して、投資事業への出資金を投資有価証券として計上しております。また、投資事業用の投資有価証券から生ずる損益は、営業外損益として表示することとしております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,266,858千円	1,546,909千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	42,123千円	40,866千円
土地	2,610	2,610
受取手形	90,082	77,223
売掛金	84,012	109,446
製品	1,863	2,894
計	220,692	233,041

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	213,000千円	123,000千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,520千円	1,158千円

4 期末日満期日手形

期末日満期手形の会計処理については手形の交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	9,673千円	9,605千円
支払手形	16,912	21,551

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払手数料	71,417千円	82,229千円
給料賃金	70,629	54,331
役員報酬	87,818	61,420
退職給付費用	4,831	5,247

2 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	1,116千円	1,837千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	9,604千円	302千円

4 「その他」には、平成24年新株予約権（第11回）の期間満了に伴う戻入3,940千円が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,381千円	2,326千円
組替調整額		1,166
税効果調整前	2,381	1,160
税効果額	516	492
その他有価証券評価差額金	1,864	668
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,326	1,790
持分法適用会社に対する持分相当額	1,326	1,790
その他の包括利益合計	3,191	1,122

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	342,176			342,176
合計	342,176			342,176
自己株式				
普通株式(注)	73	1		74
合計	73	1		74

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成21年新株予約権	普通株式	1,250,000		1,250,000		
	合計		1,250,000		1,250,000		

(注)平成21年新株予約権の当連結会計年度減少は、平成23年4月23日における新株予約権の失効によるものであります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	342,176	16,875	313,043	46,007
合計	342,176	16,875	313,043	46,007
自己株式				
普通株式(注)3、4	74	0	67	7
合計	74	0	67	7

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加16,875千株は、新株予約権の行使による増加8,200千株(株式併合前:5,650千株、株式併合後:2,550千株)、第三者割当による新株式発行(デット・エクイティ・スワップ)による増加8,675千株によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少313,043千株は、株式併合をしたことによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式及び株式併合に伴う割端数株式の買取によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少67千株は、株式併合をしたことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成24年新株予約権 (第11回)(注)1、2	普通株式		42,000	42,000		
	平成25年新株予約権 (第12回)(注)3、4	普通株式		22,500	1,900	20,600	15,651
	合計			64,500	43,900	20,600	15,651

(注)1. 平成24年新株予約権の増加42,000千株は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 平成24年新株予約権の減少42,000千株は、新株予約権の行使による減少6,300千株(株式併合前:5,650千株、株式併合後:650千株)、新株予約権の失効による減少2,985千株、株式併合をしたことによる減少32,715千株によるものであります。

3. 平成25年新株予約権の増加22,500千株は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 平成25年新株予約権の減少1,900千株は、新株予約権の行使によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	49,843千円	81,317千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	49,843	81,317

2 重要な非資金取引の内容

第三者割当による新株式発行(デット・エクイティ・スワップ)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
第三者割当による新株式発行(デット・エクイティ・スワップ)に伴う資本金増加額	-千円	173,500千円
第三者割当による新株式発行(デット・エクイティ・スワップ)に伴う資本準備金増加額	-	173,500
第三者割当による新株式発行(デット・エクイティ・スワップ)に伴う短期借入金減少額	-	347,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行への預入れをし、また、資金調達については、主に企業グループ内での借入及び新株予約権の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理手続きに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎年把握する体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金債務は、主に資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理手続きに従い、営業債権について、営業統括部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	49,843	49,843	
(2) 受取手形及び売掛金	174,094	174,094	
(3) 投資有価証券	9,339	9,339	
(4) 長期滞留債権	199,000		
貸倒引当金(1)	199,000		
	0	0	
資産計	233,277	233,277	
(1) 支払手形及び買掛金	131,715	131,715	
(2) 短期借入金	360,000	360,000	
負債計	491,715	491,715	

(1) 長期滞留債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	81,317	81,317	
(2) 受取手形及び売掛金	186,670	186,670	
(3) 投資有価証券	315	315	
(4) 長期滞留債権	199,000		
貸倒引当金(1)	199,000		
	0	0	
資産計	268,303	268,303	
(1) 支払手形及び買掛金	110,067	110,067	
(2) 短期借入金	170,000	170,000	
負債計	280,067	280,067	

(1) 長期滞留債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期滞留債権

長期滞留債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	1,267,158	1,547,209

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	49,843			
受取手形及び売掛金	174,094			
合計	223,937			

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	81,317			
受取手形及び売掛金	186,670			
合計	267,987			

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	360,000					
合計	360,000					

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	170,000					
合計	170,000					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,712	4,353	1,359
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	5,712	4,353	1,359
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,627	3,770	143
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	3,627	3,770	143
合計		9,339	8,123	1,216

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,267,158千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	155	90	64
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	155	90	64
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	159	168	8
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	159	168	8
合計		315	259	55

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,547,209千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,697	222	1,388
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	6,697	222	1,388

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度（入社3年以上の従業員を対象）及び退職一時金制度（入社3年以上10年未満の従業員を対象）を設けております。

なお、当社におきましては、平成24年2月1日付で、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行いたしました。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	158,889百万円	161,210百万円
年金財政計算上の給付債務の額	189,221百万円	193,102百万円
差引額	30,331百万円	31,892百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金加入員数割合

前連結会計年度 0.0933% (自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当連結会計年度 0.0850% (自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(3) 補足説明

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金2百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	52,386	52,913
(2) 年金資産(千円)	45,512	48,405
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	6,873	4,508
(4) 退職給付引当金(千円)	6,873	4,508

(注) 当社は従業員300名未満のため簡便法(期末自己都合要支給額そのものを退職給付債務とする)を適用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	7,149	7,186
勤務費用等(千円)	7,149	7,186

(注) 当社の加入する厚生年金基金制度は総合設立であって、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額(4,370千円)を退職給付費用として勤務費用に含めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	1,558 千円	1,931 千円
未払費用	478	478
貸倒引当金	76,020	76,020
投資有価証券	1,844	
長期貸付金	4,691	4,691
長期滞留債権	261,443	261,443
破産債権・更生債権等	3,763	3,763
長期差入保証金	4,098	4,098
その他有価証券評価差額金	54	3
退職給付引当金	2,449	1,606
未払役員退職金	23,229	23,402
減損損失	13,091	12,145
一括償却資産	181	29
資産除去債務	5,470	5,518
敷金	614	681
原材料	2,727	2,204
仕掛品	763	454
製品	160	164
繰越欠損金	2,284,277	2,286,710
繰延税金資産小計	2,686,921	2,685,350
繰延税金資産評価引当額	2,686,921	2,685,350
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	516	24
繰延税金負債合計	516	24
繰延税金資産(負債)の純額	516	24

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高	15,169千円	15,349千円
時の経過による調整額	180千円	135千円
期末残高	15,349千円	15,485千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、「電機事業」、「投資事業」の2つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

「電機事業」における製品は、産業用照明器具群、電機工事材群、制御機器群から構成されており、当社が設計・製造した製品は、代行店及び代理店を通じ、あるいはOEM製品、特定ユーザー向け製品として直接販売されております。

「投資事業」では、主として事業再生案件に投資しております。尚、当事業年度においては、子会社2社を通じ、質店・中古ブランド品売上の最大手である大黒屋の発行済株式を100%保有する持分法適用会社への投資を継続しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	電機事業	投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	445,922		445,922		445,922
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	445,922		445,922		445,922
セグメント利益又は損失()	6,586	6,713	126	396,742	396,869
セグメント資産	323,799	1,276,498	1,600,298	152,101	1,752,400
その他の項目					
持分法投資利益		274,432	274,432		274,432
持分法適用会社への投資額		1,266,858	1,266,858		1,266,858

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 396,742千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

セグメント資産の調整額152,101千円は、各報告セグメントに帰属しない会社資産であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	電機事業	投資事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	471,051		471,051		471,051
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	471,051		471,051		471,051
セグメント利益又は損失()	60,478	6,455	54,022	353,155	299,132
セグメント資産	95,389	1,547,525	1,642,915	387,357	2,030,272
その他の項目					
持分法投資利益		278,260	278,260		278,260
持分法適用会社への投資額		1,546,909	1,546,909		1,546,909

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 353,155千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

セグメント資産の調整額387,357千円は、各報告セグメントに帰属しない会社資産であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社 タイワデンキ	54,064	電機事業
(株)MH I コントロールシステムズ	38,702	電機事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株式会社 タイワデンキ	54,255	電機事業
(株)MH I コントロールシステムズ	48,364	電機事業

(注) 当連結会計年度において、(株)MH I コントロールシステムズへの売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めることとなりました。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	電機事業	投資事業	合計
減損損失	8,245		8,245

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
関連会社	株式会社 ディー ワンダー ランド	東京都港区	4,000,000	持株会社	所有 間接38.6%		短期資金 の借入	短期資金 の借入	213,000	短期借入金	213,000
							利息の支払	支払利息 (注2)	5,015	その他 (流動負債)	5,015
							担保の提供	借入に 対する 担保提供	220,692	-	-
							家賃の受取	受取家賃 (注3)	4,800	-	-
						役員の兼任 (3名)					

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
関連会社	株式会社 ディー ワンダー ランド	東京都港区	4,000,000	持株会社	所有 間接38.6%		借入金 の返済	借入金の 返済	90,000	短期借入金	123,000
							利息の支払	支払利息 (注2)	8,784	その他 (流動負債)	13,799
							担保の提供	借入に 対する 担保提供	233,041	-	-
							家賃の受取	受取家賃 (注3)	4,800	-	-
						役員の兼任 (3名)					

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

種類	氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	小川 浩平	-	-	当社代表 取締役	-	短期資金 の借入 利息の支払	短期資金 の借入	130,000	短期借入金	130,000
							支払利息 (注2)	896	その他 (流動負債) 未払金	896
							第三者 割当増資	-	-	-

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:千円)

種類	氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	小川 浩平	-	-	当社代表 取締役	被所有 直接18.9%	短期資金 の借入 利息の支払 増資の引受	短期資金 の借入	247,000	短期借入金	30,000
							支払利息 (注2)	11,111	その他 (流動負債) 未払金	415
							第三者 割当増資 (注4)	347,000	-	-

- (注) 1. 上記(1)および(2)金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。
3. 受取賃料については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
4. 当社の実施した第三者割当増資(デット・エクイティ・スワップ)を1株当たり40円で引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
(2) 重要な関連会社の要約財務諸表
当連結会計年度において、重要な関連会社は、ディーワンダーランドグループ(株式会社ディーワンダーランド、株式会社大黒屋)であります。
なお、ディーワンダーランドグループの決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく連結財務諸表を使用しており、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

ディーワンダーランドグループ

前連結会計年度

当連結会計年度

流動資産合計	6,542,085 千円
固定資産合計	9,088,238 千円
流動負債合計	1,993,291 千円
純資産合計	9,507,151 千円
売上高	17,782,437 千円
税金等調整前当期純利益金額	878,408 千円
当期純利益金額	222,995 千円

- (注) ディーワンダーランドグループにおいて、平成24年2月15日付けで銀行団から「株式売買予約完結権の行使」がなされたため、当社の関連会社である株式会社ディーワンダーランド(DW)は唯一の子会社である株式会社大黒屋の株式に係る議決権を行使できない状況となりました。そこで、当該状況を鑑み、前連結会計年度末時点において、DWは株式会社大黒屋を連結対象外とし、連結財務諸表を作成していません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	32円 31銭	33円 81銭
1株当たり当期純損失金額	3円 76銭	1円 03銭

(注) 1. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純損失(千円)	128,728	37,861
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	128,728	37,861
期中平均株式数(千株)	34,210	36,664
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション) 1種類(新株予約権の数14,790個)	

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,105,260	1,570,967
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		15,651
(うち新株予約権)	()	(15,651)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,105,260	1,555,315
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	34,210	46,007

(重要な後発事象)

1. 「継続企業の前提に関する注記」の記載解消

当社グループの平成25年3月期の決算では、電機事業部門における構造改革の進展による売上総利益の増加や販売管理費の削減、持分法投資利益の増加により、営業利益、経常利益および当期利益の各利益段階で大幅に損益額が改善致しました。また、平成26年3月期の連結業績見通しでは各利益額が更に改善し、経常利益ならびに当期純利益は黒字化し、それぞれ273百万円、271百万円となる見通しです。

他方、平成25年3月末日において現預金は81百万円でありましたが、最近のアベノミクス効果による株高の状況により新株予約権の行使が急ピッチで進んだ結果、平成25年6月26日時点での現預金の残高は178百万円となり、今後とも手元資金も十分に確保され資金繰りの目処がたちました。

平成26年3月期の通期営業損益の見通しは依然赤字であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況は存在するものと認識しておりますが、以上のことにより、当連結会計年度末に存在していた継続企業の前提に関する重要な不確実性が現時点では認められなくなったと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消しております。

なお、当連結会計年度末日から現時点における資金調達の状況につきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象) 2. 第12回新株予約権の権利行使」に記載のとおりです。

2. 第12回新株予約権の権利行使

当社が平成25年1月28日に発行した第12回新株予約権につき、平成25年4月1日から平成25年6月26日までの間に、以下のとおり行使されました。

(1) 新株予約権行使の概要

新株予約権の名称

アジアグロースキャピタル株式会社第12回新株予約権

行使価格

1株当たり40円

行使新株予約権個数

940個

行使者

MTキャピタル匿名組合(営業者MTキャピタル合同会社)

交付株式数

4,700,000株

行使価額総額

188,000,000円

(2) 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金

増加する発行済株式数

4,700,000株

増加する資本金の額

95,785,530円

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成25年5月31日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催の第104期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

なお、本件は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理でありますので、純資産額に変動を生じるものでなく、また発行済株式総数に影響を与えるものではありません。

(1) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、平成25年3月期において4,184百万円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。この繰越欠損を填補し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策および復配等の株主還元策に備えるため、当社は、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額の減少を行ったうえで、会社法第452条の規定に基づき剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

2,044百万円

資本金の額減少の方法

減少する資本金の額2,044百万円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

2,140百万円

資本準備金の額減少の方法

減少する資本準備金の額2,140百万円は、全額その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4) 剰余金の処分の内容

資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金4,184百万円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、繰越欠損を填補いたします。

減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 4,184百万円

増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 4,184百万円

(5) 日程

取締役会決議日 平成25年5月31日

定時株主総会決議日 平成25年6月27日

債権者異議申述最終期日 平成25年7月29日

効力発生日(予定) 平成25年7月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360,000	170,000	5.00	

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	107,271	223,561	316,176	471,051
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	140,537	119,700	106,372	34,283
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	141,176	121,488	108,799	37,861
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	4.13	3.54	3.14	1.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金 額()(円)	4.13	0.57	0.36	1.66

(注) 当社は、平成24年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,110	80,899
受取手形	1,490,082	1,477,223
売掛金	184,012	1109,446
商品及び製品	117,398	117,200
仕掛品	40,562	35,747
原材料及び貯蔵品	91,744	69,074
前払費用	5,147	5,985
未収消費税等	8,620	2,962
未収入金	777	1,556
短期貸付金	9,000	11,600
その他	645	488
流動資産合計	396,101	412,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	115,977	115,977
減価償却累計額	73,853	75,111
建物(純額)	142,123	140,866
構築物	650	650
減価償却累計額	81	152
構築物(純額)	568	497
機械及び装置	96,809	96,809
減価償却累計額	96,809	96,809
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	31,209	31,209
減価償却累計額	27,504	29,193
車両運搬具(純額)	3,705	2,016
工具、器具及び備品	185,075	185,768
減価償却累計額	184,077	184,694
工具、器具及び備品(純額)	998	1,074
土地	113,640	113,640
有形固定資産合計	61,036	58,094
無形固定資産		
その他の施設利用権	4,357	3,776
無形固定資産合計	4,357	3,776
投資その他の資産		
投資有価証券	9,639	615
関係会社株式	570,000	570,000
長期滞留債権	199,000	199,000
破産更生債権等	14,302	14,302
差入保証金	10,020	10,020
その他	8,721	7,153
貸倒引当金	213,302	213,302
投資その他の資産合計	598,380	587,788

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定資産合計	663,774	649,660
資産合計	1,059,876	1,061,844
負債の部		
流動負債		
支払手形	91,663	78,958
買掛金	40,052	31,108
関係会社短期借入金	¹ 475,000	¹ 384,000
未払金	30,596	49,301
未払費用	² 18,123	² 32,842
未払法人税等	6,653	7,638
預り金	11,635	9,002
株主、役員又は従業員からの短期借入金	147,000	47,000
流動負債合計	820,725	639,851
固定負債		
長期未払金	62,958	62,958
繰延税金負債	516	24
退職給付引当金	6,873	4,508
資産除去債務	15,349	15,485
その他	6,520	6,520
固定負債合計	92,218	89,495
負債合計	912,943	729,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,119,000	2,362,399
資本剰余金		
資本準備金	1,896,652	2,140,050
資本剰余金合計	1,896,652	2,140,050
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,867,847	4,184,061
利益剰余金合計	3,867,847	4,184,061
自己株式	1,571	1,574
株主資本合計	146,232	316,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	699	31
評価・換算差額等合計	699	31
新株予約権	-	15,651
純資産合計	146,932	332,496
負債純資産合計	1,059,876	1,061,844

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	373,490	397,530
商品売上高	72,431	73,576
売上高合計	445,922	471,106
売上原価		
製品期首たな卸高	8,843	15,372
当期製品製造原価	339,354	305,855
合計	348,198	321,228
製品期末たな卸高	15,372	15,631
製品売上原価	332,825	305,596
商品期首たな卸高	2,081	2,025
当期商品仕入高	46,734	48,865
合計	48,815	50,891
商品期末たな卸高	2,025	1,568
商品売上原価	46,789	49,322
売上原価合計	4 379,615	4 354,918
売上総利益	66,307	116,187
販売費及び一般管理費	2, 3 459,152	2, 3 411,370
営業損失()	392,844	295,183
営業外収益		
受取利息	269	252
受取配当金	153	184
受取家賃	1 4,800	1 4,800
受取保険金	2,450	-
受取補償金	2,800	-
新株予約権戻入益	5 200	5 3,940
その他	79	600
営業外収益合計	10,753	9,778
営業外費用		
支払利息	1 12,157	1 26,862
その他	-	1,388
営業外費用合計	12,157	28,251
経常損失()	394,248	313,655
特別利益		
賞与引当金戻入額	1,784	-
特別利益合計	1,784	-
特別損失		
減損損失	8,245	-
特別損失合計	8,245	-
税引前当期純損失()	400,709	313,655
法人税、住民税及び事業税	2,558	2,558
法人税等合計	2,558	2,558
当期純損失()	403,267	316,213

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		218,390	63.2	181,507	60.3
労務費		53,334	15.4	45,641	15.2
経費		33,366	9.7	32,628	10.8
外注加工費		40,417	11.7	41,262	13.7
当期製造費用		345,508	100.0	301,040	100.0
期首仕掛品たな卸高		34,408		40,562	
合計		379,917		341,602	
期末仕掛品たな卸高		40,562		35,747	
当期製品製造原価		339,354		305,855	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算法であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賃借料(千円)	15,600	15,600

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,119,000	2,119,000
当期変動額		
新株の発行	-	243,398
当期変動額合計	-	243,398
当期末残高	2,119,000	2,362,399
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,896,652	1,896,652
当期変動額		
新株の発行	-	243,398
当期変動額合計	-	243,398
当期末残高	1,896,652	2,140,050
資本剰余金合計		
当期首残高	1,896,652	1,896,652
当期変動額		
新株の発行	-	243,398
当期変動額合計	-	243,398
当期末残高	1,896,652	2,140,050
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,464,580	3,867,847
当期変動額		
当期純損失()	403,267	316,213
当期変動額合計	403,267	316,213
当期末残高	3,867,847	4,184,061
利益剰余金合計		
当期首残高	3,464,580	3,867,847
当期変動額		
当期純損失()	403,267	316,213
当期変動額合計	403,267	316,213
当期末残高	3,867,847	4,184,061
自己株式		
当期首残高	1,559	1,571
当期変動額		
自己株式の取得	12	2
当期変動額合計	12	2
当期末残高	1,571	1,574

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	549,513	146,232
当期変動額		
新株の発行	-	486,797
当期純損失()	403,267	316,213
自己株式の取得	12	2
当期変動額合計	403,280	170,580
当期末残高	146,232	316,813
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,164	699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,864	668
当期変動額合計	1,864	668
当期末残高	699	31
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,164	699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,864	668
当期変動額合計	1,864	668
当期末残高	699	31
新株予約権		
当期首残高	200	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	200	15,651
当期変動額合計	200	15,651
当期末残高	-	15,651
純資産合計		
当期首残高	548,548	146,932
当期変動額		
新株の発行	-	486,797
当期純損失()	403,267	316,213
自己株式の取得	12	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,664	14,983
当期変動額合計	401,615	185,564
当期末残高	146,932	332,496

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準及び評価方法は、当社においては次のとおりです。

(商品)

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(製品・仕掛品・材料)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(貯蔵品)

最終仕入原価法による原価法収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～60年

機械及び装置 5～12年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～15年

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。

a. 一般債権

実績繰入率による繰入額を計上しております。

b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲載することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた279千円は、「新株予約権戻入益」200千円、「その他」79百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	42,123千円	40,866千円
土地	2,610	2,610
受取手形	90,082	77,223
売掛金	84,012	109,446
製品	1,863	2,894
計	220,692	233,041

担保付債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	213,000千円	123,000千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動負債		
未払費用	12,429千円	26,451千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,520千円	1,158千円

4 期末日満期日手形

期末日満期手形の会計処理については手形の交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	9,673千円	9,605千円
支払手形	16,912	21,551

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社からの受取家賃	4,800千円	4,800千円
関係会社に対する支払利息	10,045	14,022

2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度86%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払手数料	67,394千円	78,335千円
給料賃金	70,629	54,331
役員報酬	87,818	61,420
賃借料	33,183	32,645
退職給付費用	4,831	5,247
減価償却費	5,715	4,215

(表示方法の変更)

「旅費交通費」及び「交際費」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「旅費交通費」及び「交際費」はそれぞれ19,796千円、28,724千円であります。

3 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	1,116千円	1,837千円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	9,604千円	302千円

5 新株予約権戻入益

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成14年新株予約権(第1回)の期間満了に伴う戻入であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成24年新株予約権(第11回)の期間満了に伴う戻入であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	73	1		74
合計	73	1		74

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	74	0	67	7
合計	74	0	67	7

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少67千株は、株式併合をしたことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は570,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は570,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	1,558 千円	1,931 千円
貸倒引当金	76,020	76,020
投資有価証券	1,844	
長期貸付金	4,691	4,691
長期滞留債権	261,443	261,443
破産債権・更生債権等	3,763	3,763
長期差入保証金	4,098	4,098
その他有価証券評価差額金	54	3
退職給付引当金	2,449	1,606
未払役員退職金	23,229	23,402
減損損失	13,091	12,145
一括償却資産	181	29
資産除去債務	5,470	5,518
敷金	614	681
原材料	2,727	2,204
仕掛品	763	454
製品	160	164
繰越欠損金	2,114,020	2,116,770
繰延税金資産小計	2,516,185	2,514,931
繰延税金資産評価引当額	2,516,185	2,514,931
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	516	24
繰延税金負債合計	516	24
繰延税金資産(負債)の純額	516	24

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	15,169千円	15,349千円
時の経過による調整額	180千円	135千円
期末残高	15,349千円	15,485千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	4円30銭	6円89銭
1株当たり当期純損失金額	11円79銭	8円62銭

- (注) 1. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純損失(千円)	403,267	316,213
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	403,267	316,213
期中平均株式数(千株)	34,210	36,664
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,790個)。	

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	146,932	332,496
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		15,651
(うち新株予約権)	()	(15,651)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	146,932	316,844
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	34,210	46,007

(重要な後発事象)

1. 「継続企業の前提に関する注記」の記載解消

当社の平成25年3月期の決算では、電機事業部門における構造改革の進展による売上総利益の増加や販売管理費の削減により、営業利益、経常利益および当期利益の各利益段階で大幅に損益額が改善致しました。

他方、平成25年3月末日において現預金は81百万円でありましたが、最近のアベノミクス効果による株高の状況により新株予約権の行使が急ピッチで進んだ結果、平成25年6月26日時点での現預金の残高は178百万円となり、今後とも手元資金も十分に確保され資金繰りの目処がたちました。

平成26年3月期の通期営業損益の見通しは依然赤字であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況は存在するものと認識しておりますが、以上のことにより、当事業年度末に存在していた継続企業の前提に関する重要な不確実性が現時点では認められなくなったと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消しております。

なお、当事業年度末日から現時点における資金調達の状況につきましては、「2財務諸表等 注記事項(重要な後発事象) 2. 第12回新株予約権の権利行使」に記載のとおりです。

2. 第12回新株予約権の権利行使

当社が平成25年1月28日に発行した第12回新株予約権につき、平成25年4月1日から平成25年6月26日までの間に、以下のとおり行使されました。

(1) 新株予約権行使の概要

新株予約権の名称

アジアグロースキャピタル株式会社第12回新株予約権

行使価格

1株当たり40円

行使新株予約権個数

940個

行使者

MTキャピタル匿名組合(営業者MTキャピタル合同会社)

交付株式数

4,700,000株

行使価額総額

188,000,000円

(2) 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金

増加する発行済株式数

4,700,000株

増加する資本金の額

95,785,530円

3. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成25年5月31日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催の第104期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

なお、本件は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理でありますので、純資産額に変動を生じるものでなく、また発行済株式総数に影響を与えるものではありません。

(1) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、平成25年3月期において4,184百万円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。この繰越欠損を填補し、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策および復配等の株主還元策に備えるため、当社は、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額の減少を行ったうえで、会社法第452条の規定に基づき剰余金の処分を行うことといたしました。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

2,044百万円

資本金の額減少の方法

減少する資本金の額2,044百万円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

2,140百万円

資本準備金の額減少の方法

減少する資本準備金の額2,140百万円は、全額その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4) 剰余金の処分の内容

資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金4,184百万円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、繰越欠損を填補いたします。

減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 4,184百万円

増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 4,184百万円

(5) 日程

取締役会決議日 平成25年5月31日

定時株主総会決議日 平成25年6月27日

債権者異議申述最終期日 平成25年7月29日

効力発生日(予定) 平成25年7月31日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 未残高 (千円)
有形固定資産							
建物	115,977			115,977	75,111	1,257	40,866
構築物	650			650	152	71	497
機械及び装置	96,809			96,809	96,809		0
車両運搬具	31,209			31,209	29,193	1,688	2,016
工具、器具及び備品	185,075	692		185,768	184,694	617	1,074
土地	13,640			13,640			13,640
有形固定資産計	443,362	692		444,055	385,960	3,634	58,094
無形固定資産							
その他の施設利用権	5,810			5,810	2,033	581	3,776
無形固定資産計	5,810			5,810	2,033	581	3,776

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品の購入 本 社 692千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	213,302				213,302

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	960
預金	
当座預金	75,860
普通預金	1,472
別段預金	2,606
小計	79,939
合計	80,899

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)タイワデンキ	21,008
(株)日東電気商会	9,791
牧電気商事(株)	8,539
(株)カナヘ商会	4,633
ミツワ電機(株)本社別館市販営業本部	4,100
その他	29,151
合計	77,223

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	31,569
5月	16,214
6月	13,205
7月	13,696
8月	2,394
9月	143
合計	77,223

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形9,605千円が含まれております。

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
池上通信機(株)池上工場羽田事業所	29,415
因幡電機産業(株)	10,000
三菱重工業(株)冷熱事業本部	8,049
(株)タイワデンキ	7,518
東和電気工事(株)	6,877
その他	47,583
合計	109,446

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
84,012	494,661	469,227	109,446	81.1	365 71.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
産業用照明器具群	479
制御機器群	1,089
小計	1,568
製品	
産業用照明器具群	14,984
電気工事材群	204
制御機器群	442
小計	15,631
合計	17,200

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
産業用照明器具群	35,747
合計	35,747

へ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
産業用照明器具群	64,517
制御機器群	3,890
小計	68,408
貯蔵品	
カタログ	123
事務用品費他	542
小計	666
合計	69,074

固定資産

イ．関係会社株式

品目	金額(千円)
(株)エスピーオー	570,000
合計	570,000

ロ．長期滞留債権

相手先	金額(千円)
パワーボード社	198,000
その他	1,000
合計	199,000

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)松栄	14,591
(株)ヤイズ電工	7,770
ママダ電機(株)	7,104
(有)小森金属工業	6,880
(有)田村軽合金鋳造所	4,366
その他	38,245
合計	78,958

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	43,143
5月	16,857
6月	17,708
7月	1,249
合計	78,958

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形21,551千円が含まれております。

ロ．買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ヤイズ電工	4,113
(有)小森金属工業	2,549
(株)中部プラントサービス	2,000
伊東電機(株)	1,195
(有)小林塗装工業所	1,194
その他	20,054
合計	31,108

ハ．関係会社短期借入金

相手先	金額(千円)
オリオン・キャピタル・マネージメント(株)	261,000
(株)ディーワンダーランド	123,000
合計	384,000

ニ．長期未払金

相手先	金額(千円)
役員(退職慰労金)	62,958
合計	62,958

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元株式当りの売買委託手数料を当該買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (http://www.moridenki-mfg.com)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定によ

る請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並び

び
に単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 平成24年6月28日開催の第103期定時株主総会の決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成24年10月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第103期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第104期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出
（第104期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出
（第104期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年1月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年1月18日関東財務局長に提出

平成25年1月18日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

（第三者割当による新株予約権の発行）平成24年6月11日関東財務局長に提出

（第三者割当による新株予約権の発行）平成25年1月11日関東財務局長に提出

（第三者割当による新株の発行）平成25年1月11日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年1月15日関東財務局長に提出

平成25年1月11日提出の有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）に係る訂正届出書であります。

平成25年1月18日関東財務局長に提出

平成25年1月11日提出の有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）に係る訂正届出書であります。

平成25年1月18日関東財務局長に提出

平成25年1月11日提出の有価証券届出書（第三者割当による新株の発行）に係る訂正届出書であります。

平成25年1月22日関東財務局長に提出

平成25年1月11日提出の有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）に係る訂正届出書であります。

平成25年1月22日関東財務局長に提出

平成25年1月11日提出の有価証券届出書（第三者割当による新株の発行）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

アジアグロースキャピタル株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 西谷 富士夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安田 秀志 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジアグロースキャピタル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジアグロースキャピタル株式会社株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年1月28日に発行した第12回新株予約権につき、平成25年4月1日から平成25年6月26日までの間に当該新株予約権の行使を受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年6月27日開催の第104期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アジアグロースキャピタル株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アジアグロースキャピタル株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

アジアグロースキャピタル株式会社
取締役会 御中

明誠監査法人
指定社員 公認会計士 西谷 富士夫 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 安田 秀志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアジアグロースキャピタル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジアグロースキャピタル株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年1月28日に発行した第12回新株予約権につき、平成25年4月1日から平成25年6月26日までの間に当該新株予約権の行使を受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年6月27日開催の第104期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について承認可決している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。